

研究部通信



第 1 号

平成30年

4月27日(金)

3年目のスタート

4月24日(火)に全体研究会を行い、いよいよ3年目の研究がスタートしました。今年度の研究の大切なキーワードとなるのが、「白兔の付けたい力」と「主体的・対話的で深い学び」の2つです。

「なぜ」「何のために」学ぶのか、どのように学ぶのか。子ども一人一人がどのような学びを積み重ねていくのか。そして、結果として「何ができるようになるか」。

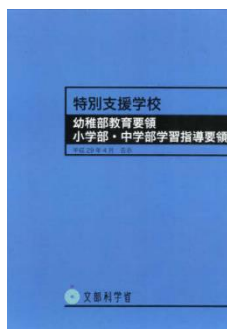
私たち教師は教育のプロとして、それらの点についての答えを追求していく責任があるのではないのでしょうか。児童生徒数の減少、障がいの重度・重複化、多様化など、本校を取り巻く状況は近年大きく変化しており、学校の『今』と『これから』を見据えて、教育内容、教育方法等を見直すべき分岐点に差し掛かっています。授業研究を通して、活発な議論、意見交換を進めていきましょう。

新学習指導要領(幼・小・中)を配布しました

学習指導要領は約10年に1度のペースで改訂されていますが、これまでの変遷を見ると刻々と変化する社会に対応できる子どもをいかに育成すべきか、という観点で考えられています。現行の学習指導要領の理念は「生きる力」です。その育成には「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の3つが欠かせません。文科省はこの「確かな学力」を踏まえ、平成19年度に学校教育法を改正し、「学力の3要素」を明確にしています。この三つの要素が機能することで「確かな学力」につながると言えるでしょう。

そして、今回の学習指導要領の改訂に当たり、中央教育審議会で審議されつくられたものが「育成を目指す資質・能力」です。「学びに向かう力・人間性等」、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、これら三つの柱を軸としています。本校の「付けたい力」にもこれらの資質・能力が内包されています。

では、資質・能力を育成するために、どのような学びが必要となるのか。そこで求められるのが、「主体的・対話的で深い学び」とされるアクティブ・ラーニングです。「育成を目指す資質・能力」にある三つの柱と密接につながるアクティブ・ラーニングの視点から、学習過程の質的改善を目指すことが重要とされています。



写真左の学習指導要領本体に加え、今回は「総則編」「各教科等編」「自立活動編」の3冊が解説として発売されました。大変ボリュームがあり、多くの情報が書かれていますが、従前の指導要領と比較すると具体的な例示や記述が多く、とても読みやすい内容になっていることが特徴です。まずは、自分が実際に担当している教科や領域の部分から読んでみたり、知的障がいのことについて書かれている部分から読んでみることをお勧めします。

【平成30年度 研究部】1年間よろしくお願いします!! 部長: 田中秀、副部長: 白水

小…◎伊藤、倉田、倉光、後藤 中…◎児島、西村、高橋

高…◎白水、石原、野口、藤原 訪…◎佐々木

(文責: 田中秀明)